

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	合原 織部
論文題目	変わりゆく山村の民族誌 ＝宮崎県椎葉村の生業変化、生存戦略、種間関係の動態		
(論文内容の要旨)			
<p>本学位申請論文の目的は、宮崎県椎葉村を事例として、今日の山村における人々の生業や生活実践の変容を明らかにするとともに、人間を含む複数種間の関係性について考察することである。具体的には、約2年間のフィールド調査に基づき、椎葉村にみられる野生動物（イノシシ、シカ、サル）と農家や猟師をはじめとする人々の関係、ニホンミツバチの減少に伴う養蜂の変容、ジビエ事業を通じたシカ肉の商品化のそれぞれについて検討する。</p> <p>本論文は、序章に加えて4部10章から構成される。序章では、日本の山村の変容を扱った先行研究をレビューし、本論文の問いと視座を示す。先行研究では、過疎化や獣害による山村の衰退を前提とした上で、人口減少や山林の荒廃といった課題をいかに克服するかが主な論点とされてきた。本論文では、こうした「滅びゆく山村」という捉え方を批判的に検討するとともに、「野生動物」対「人間」という二元論では捉えきれない、複数種間の複雑な交渉が生じていることを明らかにする。</p> <p>第1部の第1章では、調査地である椎葉村の概要について、その社会構造、自然環境、生業活動の変容を中心に紹介する。第2章では、限界集落とされる椎葉村で現在も営まれている稲作に着目し、水田の開拓から獣害が深刻化している現在に至るまでの変化を明らかにするとともに、椎葉村の人々にとって農地のもつ重要性を考察する。</p> <p>第2部では、野生動物と人々との関係を取り上げる。第3章では、イノシシとシカを対象とした有害鳥獣捕獲と、当地域で継承されてきた「伝統的」狩猟との関連について考察する。当地域では狩猟文化が継承されており、イノシシとシカが主な狩猟の対象となってきた。そのため猟師たちは、これらの動物の生息数が増えた現在、積極的に有害鳥獣捕獲を行うことで被害を軽減させることに成功している。こうした狩猟の実践は、椎葉村において世代を超えて継承されてきた狩猟の知識や技術に基づいていることを明らかにする。</p> <p>第4章では、今世紀の初頭から深刻化しはじめた猿害に着目する。椎葉村の一地区におけるサルと農家や猟師との駆け引きに着目し、椎葉村で継承されてきた「サルの祟り」にまつわる観念や信仰が、猿害対策におけるサルとの具体的な関わり方に影響を及ぼしていることを示す。</p> <p>第5章では、猿害対策に用いられる大型囲いワナの開発と利用について検討する。霊長類を研究対象とする県外の研究機関によって開発された大型囲いワナが、椎葉村という地域に持ち込まれた際に、ワナにかかったサルの群れの処分をめぐって猟師や住民たちの間に新たなジレンマが生まれたことを明らかにする。</p>			

第3部では、家畜、または半家畜に分類される生物と人々との交渉に着目する。第6章では、椎葉村における猟師と猟犬の交渉について検討し、「里」と「山」という異なる空間において、猟犬の主体性が異なる形で発揮されることを明らかにする。

第7章では、ニホンミツバチの養蜂に焦点を当て、養蜂の実践が人間の意図や計画によるのみならず、ミツバチ、養蜂家、蜜源植物、天敵、寄生虫をはじめとする複数種間の交渉によって方向づけられていく過程を明らかにする。

第8章では、椎葉村と周辺地域において近年問題となっているミツバチの減少という現象に着目し、この新たな事態を人々がどのように解釈し、それに応じてハチとの関係をいかに変化させているのかを明らかにする。

第4部の第9章では、近年、宮崎県で進められているシカ肉の商品化を取り上げ、ジビエ事業の導入による人々と野生動物の関係性の変化について検討する。本章では、ジビエ事業に取り組む他地域におけるシカ肉の生産過程と、椎葉村におけるシカ肉を原材料としたペットフードの製造過程を比較する。この検討を通して、それぞれの地域において継承されてきた人々とシカの関係性に応じて、シカ肉を原材料とした商品に異なる意味づけがなされていることを示す。

第10章では、以上の議論を整理するとともに、日本における山村の変容を扱った先行研究の視座を問い直す。先行研究の多くは過疎化や獣害による山村の衰退を前提としてきたが、本論文の検討を通して、椎葉村では人間を含む複数の動物種が、環境の変化に応じてその生活形態を変化させながら、他種との新たな関係性を創出していることを論じる。

(論文審査の結果の要旨)

本学位申請論文が対象とするのは、宮崎県椎葉村における人々の生業の変化と生存戦略、そして人間を含む複数種間の関係性である。計2年間にわたる長期のフィールドワークを通して、申請者は、限界集落とされる椎葉村に生きる人々が、山や土地、家畜や野生動物との新たな関係を創り出しているさまを豊富な事例と厚い記述を通して明らかにした。本論文において申請者が提起するのは、「荒廃の進む山村において、複数の種の間にはどのような関わり合いが生じているのか。また、そうした環境において、人々はどのように生業を成り立たせ、変化させているのか」という問いである。この問いを追究するにあたって申請者は、「アッサンブリッジ (assemblage)」と「伝統的な生態学的知識 (Traditional Ecological Knowledge: TEK)」という概念に着眼している。アッサンブリッジとは人類学者であるアナ・チンの提起した概念であり、支配的な政治経済システムの下で周辺化され、荒廃した環境の中に偶発的に生成する、複数種の新たな共生や交渉のあり方を意味する。また、TEKとは、ある地域において人々が世代を超えて継承してきた、自然や生業に関する知識・信念・実践の複合的な体系を意味する。これらの概念を用いつつ、本論文において申請者は椎葉村における人間と自然、動物間の関係を多角的に検討している。

具体的な検討に先立ち、申請者はまず椎葉村の歴史を検討し、資源開発を目的とした国家による戦後の諸政策が、当該地域の自然環境を形作ってきたことを明らかにしている。その上で申請者は、このような政府によるトップダウン型の開発や介入の下にあってなお、椎葉村ではユニークな種間の交渉が生まれていると指摘する。本論文の独創性は、人間を中心として地域社会を分析するのではなく、山林に生きる動物を含めた多種間の関係性の検討に主眼をおいた点にある。

本論文において申請者は、イノシシやシカ、サルなどの野生動物の増加が山村に獣害を引き起こしていることを確認すると同時に、そうした野生動物の増加と生息域の拡大に伴って、「獣害」というカテゴリーに還元することのできない種間の関わり合いが生じていることを明らかにした。具体的な検討の対象となるのは、農作物をめぐるサルと人の駆け引き (4章)、大型囲いワナのもたらした猟師とサルの緊張関係 (5章)、山で発揮される猟犬の主体性 (6章)、養蜂にかかわる複数種同士の相互作用 (7章・8章)、シカの増加に伴うシカ肉の商品化の試み (9章) である。これらの事例の詳細な検討を通して、今日の椎葉村において、人間を含む多くの種が環境の変化に応じてその生活形態を漸次的に変化させつつ、従来とは異なる他種との遭遇や交渉を通して新たな生存戦略を創造していることが明らかになった。当該地域における人々の生業や獣害対策などもま

た、このような複数種間のアッセンブリッジの中で繰り広げられる実践であるといえる。申請者はこのように、山村における人間と動物の関係や相互作用をつぶさに観察し、詳細に記述することを通して、過疎化や獣害をはじめ、山村をめぐる今日の問題を扱った先行研究にみられる人間中心主義的な視座を相対化することに成功している。また申請者は、山村における人々の営みが、人間の意図を超えた複数種の交渉の中で推進されていく動的な実践であることを明らかにしている。ここから申請者は、行政による一方的な開発や獣害対策の限界を指摘するとともに、地域社会における人と動物の独特な関係性を踏まえることで、新たな対策が生み出されるという可能性を提示している。

また、本論文において申請者はTEKの概念に依りつつ、山村の環境が変容していく中で、人々がどのように生業活動や被害対策を実践しているのかを検討した。具体的な検討の対象となるのは、獣害対策を通じたイノシシ、シカ、サルと人間の関わりである。申請者が明らかにしているように、椎葉村では今日まで狩猟文化が脈々と継承されており、さまざまな動物の中でもイノシシとシカが主な狩猟の対象となってきた。そのため、これらの動物の生息数が増えた現在、猟師たちは積極的にこれらの動物を捕獲することで獣害を軽減させることに成功している。申請者は、こうした猟師たちの実践が「獣害対策」というにとどまらず、当該地域で継承されてきた狩猟の技術や知識と、山や動物に関する知識と観念に基づく伝統的な営みの一部であると指摘している。また、人々の伝統的知識や技術がイノシシやシカへの対策に応用された事例とは対照的に、サルの被害に関しては、サルという動物をめぐる伝統的知識や観念が猿害対策の障害となっていることが申請者の調査から明らかになった。

以上のように本論文は、人々と複数の動物種との交渉を豊富な事例から描きだすことで、伝統的知識と近代的知識の双方の影響の下で試行錯誤しつつ、人々が山村において他種との新たな関係を創り出しているさまを説得的に提示することに成功している。本論文は、従来研究による「滅びゆく山村」という一元的なイメージを刷新するとともに、荒廃の先に展開する複数種の共生の可能性を提示した民族誌として、高く評価できる。

以上から、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和5年5月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降